

社会福祉法人大里ふくしむら

令和2年度事業計画

「大里ふくしむら」基本理念

- 1、利用者の尊厳を守り、幸福を追求する。
- 1、誰もが、いつでも安心して利用できる福祉サービスを創造する。
- 1、地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

「特別養護老人ホーム花ぞの」基本理念

- 1、利用者のために「この施設に、入って良かった。」
個性を尊重し、家庭的で豊かな暮らしを支えます。
- 1、保護者（家族）のために「この施設に、入って良かった。」
家族の絆を大切にし、安心と平和な暮らしを守ります。
- 1、職員のために「この施設で、働いて良かった。」
心豊かで、働くことに喜びの場を提供します。
- 1、地域のために「この施設が、ここにあって良かった。」
地域福祉の拠点として、役割を担い「共生・共助」の地域づくりに貢献します。

「特別養護老人ホーム花ぞの」基本方針

- 1、一人一人の生活リズムに合わせ、その人らしい生き方を援助します。
- 2、生活の場として快適な環境を提供し、ユニット内・ユニット間の交流を促進します。
- 3、安全で安心、信頼される施設介護を実現します。
- 4、施設の生活を選択した家族の事情と利用者の意思を尊重し、その期待に応えます。
- 5、働く職員の意思が尊重され、明るく活力ある職場環境を実現します。
- 6、職員の資質向上に努め、努力する者が報われる人事システムを構築します。
- 7、地域の活動に積極的に参加し、地域住民の福祉意識を醸成します。
- 8、利用者および家族が地域と交流できる施設の運営に努めます。

<はじめに>

近年の社会を取り巻く状況は、少子高齢化の進行が顕著にあらわれてきたことにより、人口低下等に伴う国内市場の縮小をもたらす局面を迎えています。社会福祉においても人材不足が喫緊の課題でありながら、高齢者の一人暮らしの増加や世帯構成の変化、社会的孤立や生活困窮、児童の虐待等、身近で深刻な生活課題も数多くあります。また昨年は、記録的な大雨となった台風 19 号により各地で洪水や河川の決壊が起き甚大な被害に見舞われました。国や自治体による公的支援はもとより、地域の助け合いやボランティア活動の支援が重要であることが認識され、福祉サービスの向上がより一層強く求められる時代となりました。

こうした状況の中で、当法人においては認可外保育施設を整備し、職員の福利厚生施設として活用すると共に、地域住民の皆さまにも利用していただいています。利用者へのサービス低下を防ぐために職員の確保と離職防止は当面の最重要課題であります。さらに中長期的に懸念される人材不足を考えると、テクノロジー（ICT、IoT、AI）を主軸とする業務への転換を進め、利用者への質の高いサービスを提供すると共に、職員の業務の負担軽減策につなげていくことが重要となります。

災害や経済不況、新たな感染症の発生などの社会問題は予期せず突然と起こります。利用者や地域住民が安心した生活を送るために、社会福祉の担い手としての役割を意識して今後の事業を展開してまいります。

<基本方針>

1 社会福祉事業全体の健全な運営を図る。

急速な高齢化や社会構造の変化に対して、地域のニーズを積極的に把握し、公益的な取り組みのもと介護事業と保育事業の安定した経営を行う。

2 労働環境整備や働き方改革を推進し、人手不足対策を行う。

業務負担軽減や業務効率化またテクノロジー技術を活用した業務の見直しを行う。それにより、各事業所や部門、職員の能力に依存しない業務体制を構築する。

3 全世代に対する福祉サービスを充実させ、福祉の拠点として地域住民が安心した生活を送れるためのまちづくりを推進する。

地域福祉の拠点として、積極的な情報収集と地域との交流を活性化させ、地域のコミュニティの場として、地域に根差した施設運営を図る。

<重点目標>

- 1 花ぞの保育園なないろの特色をつくり、PR活動を積極的に実施する。
 - ・園庭に遊具等を設置し、保育園の雰囲気づくりを行う。
 - ・企業主導型保育事業の特性をわかりやすく職員及び地域に発信する。
 - ・地域の保育ニーズを収集し、認可外保育施設の強みを活かした事業を展開する。
 - ・特養利用者と園児の交流を行い、生きがい創りとして共生化を図る。
 - ・寄居町子育て支援課と連携して、待機児童の解消を図る。

- 2 人材不足の対策としてテクノロジー技術の導入と業務運用の見直しを図る。
 - ・見守りカメラの導入により、業務運用の見直しを図る。
 - ・紙媒体で行う記録や申し送り事項について、コミュニケーションアプリを活用し正確かつ速やかな情報共有を図る。
 - ・ホームページに最新の施設情報を掲載し、利用者家族に案内等を通知する。
 - ・人材確保のため、求人PR動画を制作し、ホームページに掲載する。
 - ・テクノロジーを検討するプロジェクトを発足し、現状の業務運用やシステムの情報収集を図る。

- 3 働き方改革や処遇改善を施し労働環境を整備する。
 - ・職員のライフスタイルに合わせたフレキシブルな働き方を策定する。
 - ・全職員に年次有給休暇5日以上の取得を推進する。
 - ・育児・介護が必要な職員に休暇制度の利用を積極的に進める。
 - ・人事考課制度による昇給によって、職員のモチベーション向上を図る。
 - ・特定処遇改善加算を算定し、給与改善を図る。

- 4 老朽化に伴う建物設備の改善を図る。
 - ・老朽化した水洗設備修繕、電気設備等の入れ替えによる環境整備を図る。
 - ・高画質であるネットワークタイプの防犯カメラを導入し、防犯を強化する。
 - ・修繕管理台帳を作成し、修繕箇所や緊急度等の内容を管理する。

- 5 地域住民の拠り所の場として地域福祉を推進する。
 - ・児童から高齢の方までが安心して集えるコミュニティの場を提供する
 - ・福祉、民生委員の相談窓口となって、関係機関と地域の課題に取り組む。
 - ・災害時の福祉避難所として行政機関との関係構築を図り災害時に備える。
 - ・災害時に備えマスクやアルコール剤、日用品等の備蓄を強化する。
 - ・台風や大雨発生時の緊急時対応マニュアルを作成する。
 - ・各事業所の相談員、ケアマネを中心に地域との連携を図る。

<事業内容>

1 法人本部

- I 法人運営全般
- II 理事会・評議員会の開催
- III 監事監査の実施
- IV 資産変更登記、現況報告
- V 事業内容確認・検討

2 特別養護老人ホーム

I 入所・生活相談・援助業務

- ・入所者確保のためにホームページで空室状況や施設情報を発信し、問合せ対応の迅速を図る。
- ・通所介護事業所、短期入所介護事業所と連携を図り、利用者の状態変化をいち早く把握し、家族へニーズに合ったサービスを提案する。
- ・認知症の研修会を実施し認知症予防ケアに関する啓発を行い、認知症ケアの知識と技術を高める。
- ・入所者への援助相談に加え、家族に対する支援を行えるよう、入所者家族との交流の場をつくり、家族への支援および情報の共有、サービス向上を目的とした取り組みを行っていく。
- ・利用者家族がいつでも、どこでも利用者と会えるようビデオ通話が容易にできる環境を用意する。

II 介護支援業務（ケアマネージャー）

- ・ケアプランに医療ケアに関する内容を盛り込み、医療ケアの必要な希望者にも対応できるサービス計画を作成する。
- ・入所者家族を交えたカンファレンスを定期に実施し、家族の意向を確認すると共に、看取りケアやその他介護に関する内容を関係者と共に協議し、家族との信頼関係、職員間の情報共有を効率化する。
- ・介護、看護職員との連携を深め、随時、利用者の身体状況の調査・確認を行うことで、迅速なケアの見直しを行う。

III 介護・看護事業

- ・認知症ケアの知識、技術を研修や視察などを通して学び、認知症利用者の認知症の進行を緩やかにする介護サービスを推進する。
- ・眠り SCAN を活用し、利用者の状態変化を素早く察知し介護医療連携を図る。
- ・ユニットケア（個別ケア）の充実のため、各ユニット及び医務課において目標を立て取り組む。

2 階南：日常生活の中に音楽を多く取り入れ、認知症およびメンタルケアにつ

なげていく。

2 階北：日々の機能訓練を見直し、入所者のADLの維持を図る。

3 階南：機能訓練やレクリエーションの見直しを図り、日常生活の楽しみづくりを行う。

3 階北：居室で過ごす中でもふれあい多く温かみのあるケアを行う。

医 務：医療的ケアのニーズに対応できるよう、各自のスキルアップと関係機関との連携を強化する。

IV 職員教育・研修事業

- ・テクノロジー技術を学ぶ機会として、研修または交流の場を設けて介護ロボットの活用や情報化社会の様々な課題の共有と解決に向けた連携を図る。
- ・各部門リーダーが主体となる研修を実施する。そして、その研修内容を他職種と共有し、職員の能力の底上げを図る。
- ・外部研修の機会を増やし、ユニットケア、認知症ケア等、魅力ある外部の研修会に積極的に参加し、施設内でのフィードバックを行う。
- ・介護保険制度や特定技能制度等の外国人雇用制度を積極的に取り上げ、内容を周知すると共に、制度の活用について検討を行う。
- ・各部門単位で施設の理念を踏まえた倫理教育や具体的業務の研修を企画、実際の業務見直しについて実行する。
- ・新入職員へのサポート制度を見直し、専門職による研修や担当者のサポート体制を強化して職員の定着化や指導職員の育成を図る。
- ・資格取得講習を実施し、職員の資格取得を支援する。
- ・各委員会による職場内研修は、制度上必要なものにとらわれず、業務効率の向上や、情報を得る機会としても積極的に実施する。

V 委員会・会議事業

- ・施設運営・安全衛生委員会（定期、年12回開催）
 1. 安定した経営に向け、施設全体の意思決定および職場の労働安全・衛生について検討する。
- ・入所検討委員会（定期、年12回開催）
 1. 優先入所指針に基づく入所順位決定と、入所待機者の情報を共有し、今後の受け入れ体勢の見直しについて検討する。
- ・苦情対応委員会（随時）
 1. 苦情・要望に対する対応を検討し、併せて再発防止に向けた取り組みを決定する。
- ・褥瘡・感染症対策委員会（定期、年12回開催）
 1. 褥瘡者の早期発見、治療により褥瘡者（ステージⅡ以上）を出さない。
 2. 褥瘡予防および褥瘡者へのケアを見直すと共に、嘱託医との連携を強化

し迅速な対応ができるよう体制を整備する。

3. 各感染症対策の見直しと研修の実施を行う。

・安全対策委員会（定期、年12回開催）

1. ヒヤリハット、事故報告の集計分析によるリスクマネジメントの実施。
2. 服薬に関する事故の防止に向けて、マニュアルの見直しと研修によるリスクマネジメントを行う。
3. 介護ロボットの活用に伴う事故防止のため、介護リフトや見守りロボットのマニュアルを作成する。
4. 防災訓練等、災害対策及び防災教育の実施を行う。

・身体拘束廃止委員会（定期、年12回開催）

1. 身体拘束未実施の施設への見学や情報交換を行い、社会的な問題として施設内での取り上げを積極的に行う。
2. 年間を通じた研修で、職員の身体拘束体験を実施し、利用者の権利擁護、高齢者虐待防止に取り組む。

・機能訓練委員会（定期、年12回開催）

1. 入所者の状態に応じた機能訓練計画の作成および実施を行う。実施率を高めるため、計画内容および実施方法の見直しを行う。

・給食委員会（定期、年4回開催）

1. 利用者の満足度を高めるため、イベント食（郷土食）を定期的に行い、食事から生活の質を高められるよう取り組む。
2. 栄養ケアマネジメントに基づいた計画の実施および評価を行う。特に経管栄養者に対しては、栄養状態の評価と栄養剤の見直しを定期的に行うと共に、既存の食事を召し上がる方に対しても随時食事形態の見直しを図ることで、食事に対する満足度を高める。

・行事・レク委員会(随時開催)

1. 季節行事などを企画、実施する。利用者の重度化に伴い、外出イベントだけでなく、施設内部で楽しめる行事や慰問など利用者の視点で企画する。
2. 思い出に残る時間を過ごしていただけるよう、一つ一つのイベントに職員が心を込められるよう、イベント内容を工夫し取り組む。

・広報委員会（随時開催）

1. 年4回の広報誌「花ぞのだより」発行のほか、施設の広報活動を行う。
2. ホームページのお知らせ機能を利用して、各事業所が行っているイベントや施設全体の取組みなどを発信する。

- ・リーダー会議（定期12回他、随時開催）
 1. 各部署のリーダーが出席し、現場の課題や業務運用の見直しを議論し、施設運営会議に諮る議題を決定する。
- ・テクノロジー推進会議（随時開催）
 1. ICTに関する知識を学ぶためにタブレット等の媒体やアプリケーションの活用方法について意見交換する。

VI 行事・イベント事業

- ・外出行事（春：花見、秋：紅葉狩り）
- ・利用者の希望に沿ったクラブ活動(買い物、ドライブ、カラオケ等)
- ・運動会
- ・夏祭り（なないろ、グリーンビレッジ大里合同）
- ・敬老会
- ・クリスマス会
- ・正月獅子舞

VII ボランティア事業

- ・職員による地域貢献活動の実施。（認知症カフェ「スマイルカフェ」の実施）
- ・イベント時などのボランティア慰問受け入れ。
- ・介護補助ボランティアなど積極的に受け入れ、ボランティアからのニーズを把握して受入れ環境を整える。
- ・芝生広場の開放による子供から高齢者まで足を運びやすい施設を目指す。
- ・なないろの地域交流室を開放し、児童向けのダンスレッスンや英会話教室等を実施する。

VIII 地域交流事業

- ・用土小学校交流事業(施設での交流会・運動会他学校行事の参加)。
- ・寄居町ふれあい広場参加。
- ・地域の福祉委員、民生委員らを定期的に招いての情報交換および地域福祉の向上に向けた意見交換会を開催。
- ・施設開放を進め、地域の方々とのコミュニケーションの場をつくる。
- ・地域役員会（区長会、民生委員会など）への出席。

IX 安全対策事業

- ・防災訓練・研修の実施。
- ・施設内安全点検の実施。
- ・職員向け安全教育の実施。

- ・防犯教育の実施。

3 ショートステイ

I 入所・生活相談・援助業務

- ・利用希望者の確保と、効率的な居室稼働のため、空床情報を提供するための公開方法を見直し、利用者への情報提供を行う。
- ・利用者の確保のための営業活動（居宅介護支援事業所と連携）。
- ・関係機関・事業所などとのネットワークづくり。
- ・利便性の向上などサービスの見直しを図り、利用者のニーズに対応する。

4 デイサービスセンター

I 利用契約・相談・援助業務

- ・利用者の確保のための営業活動（居宅介護事業所と連携）。
- ・利用者・ご家族への情報提供および援助。
- ・関係機関・事業所などとのネットワークづくり。
- ・相談業務の質を上げるため、研修その他機会を利用しスキルアップを図る。
- ・特養の仕組み及び業務内容を理解し、事業所間連携を図る。

II サービス内容の見直し

- ・介護サービスの提供時間や内容を増やし、利用者が選択できる仕組みをつくる。
- ・介護ロボットなどの ICT を導入し、レクリエーションや業務を見直す。
- ・周辺地域の事業所が実施していない機能訓練を活かし、積極的なアクティビティレクリエーション（グラウンドゴルフやなないろ園児との合同レク）を実施し、地域への PR にもつながるよう、サービスの見直しを図る。
- ・用土地域の利用者が多いことを活かし、地域の集まりの場として、コミュニティカフェをつくる。
- ・地域包括ケアを見据えた、利用者及び地域への貢献活動を行う。送迎時の地域パトロールや、デイサービスの定休日の施設開放などを行う。
- ・芝生広場の活用により、グラウンドゴルフを特色あるデイサービスとして PR の位置づけを行い、広報活動を行う。

III 職員教育・研修事業

- ・定期研修の実施
- ・定例職員会議の開催
- ・他施設への視察・研修の実施

IV 委員会

各担当委員会を設け、効率的な業務の遂行につなげる。

- ・サービス向上委員会（送迎部・入浴部・排泄部・物品管理部）
- ・医療・機能訓練委員会
- ・安全対策委員会
- ・行事・レクリエーション委員会

V 行事・イベント事業

- ・外出行事
- ・夏祭り（なないろ、グリーンビレッジ大里合同）
- ・芝生広場を利用した健康増進イベントの開催（グラウンドゴルフなど）
- ・敬老イベント
- ・クリスマス会
- ・正月イベント

5 居宅介護支援センター

I 利用契約・相談・援助業務

- ・利用者の確保のための営業活動を定期的に行う。
（協力施設、ショートステイ、通所介護と連携する）
- ・ケアプランの作成・評価を行い、本人への支援を行うと共に家族に対する支援も行う。
- ・本人及び家族、関係機関を招き、カンファレンスを実施する。
- ・認定調査の実施。
- ・多様な相談援助ができるよう、関係者による勉強会への参加や、内部研修の機会を持つことで、介護保険に限らない総合的な相談が可能となるようスキルアップを図る。

II 関係機関・地域との連携

- ・地域包括支援センターと緊密な連携を図ると共に新規利用者の開拓を図る。
- ・各医療機関及び社協との連携による、新規利用者の開拓。
- ・他事業所での情報収集を行い、法人内事業所同士の情報共有を図る。
- ・併設事業所と連携し、担当利用者が緊急時にサービスを確保できるよう体制を整える。
- ・地域包括ケアシステムの一翼を担い、関係機関との連携により速やかな支援ができるよう日ごろから情報の共有を図り定期的な事業所訪問を行う。また、地域への訪問も情報の収集、共有に必要であることから定期的な地域への訪問を行っていく。
- ・認知症カフェの運営に協力し、認知症を患う方の支援及びその家族に対しての

相談援助を行う。行政をはじめとする関係機関との連携により、今後の地域ケアシステムの更なる強化を図る。

6 保育所事業

I 施設整備・行政手続等

- ・未就学児までの受入拡充のための変更手続きを行う。
- ・運営費の申請について滞りなく実施し安定した財源確保を図る。

II 運営・その他

- ・職員・園児の確保のため法人本部と連携を図り園の活性化を図る。
- ・運営内容について、定期的に会議を設け積極的な意見交換を行う。

7 その他

- ・高齢者福祉、児童福祉、その他地域福祉事業など必要な事業の実施。